

京都市告示第388号

京都市嵐山観光駐車場の駐車料金について、京都市観光駐車場条例第6条の規定に基づき、次のとおり変更します。

令和6年9月10日

京都市長 松井孝治

1 京都市嵐山観光駐車場の駐車料金

期間	対象車両	変更駐車料金	現行駐車料金
令和6年10月10日から 令和6年12月10日まで	自家用車等	1日1回 1,250円	1日1回 1,040円

(建設局自転車政策推進室)